

四半期報告書

(第7期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

特種東海製紙株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
 - (4) ライツプランの内容 6
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
 - (6) 大株主の状況 7
 - (7) 議決権の状況 8
- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 10
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書
 - 第2 四半期連結累計期間 12
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第2 四半期連結累計期間 13
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

注記事項 16

- 四半期連結損益計算書関係 16
- 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 16
- 株主資本等関係 17
- セグメント情報等 18
- 金融商品関係 20
- 有価証券関係 20
- デリバティブ取引関係 20
 - 1 株当たり情報 20
 - 重要な後発事象 20

2 その他 21

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第7期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） |
| 【会社名】 | 特種東海製紙株式会社 |
| 【英訳名】 | Tokushu Tokai Paper Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 三澤 清利 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県島田市向島町4379番地 |
| 【電話番号】 | 0547(36)5157 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務・IR室長 関根 常夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル |
| 【電話番号】 | 03(3281)8581 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務・IR室長 関根 常夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第6期 第2四半期連結 累計期間 | 第7期 第2四半期連結 累計期間 | 第6期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 |
| 売上高（百万円） | 38,136 | 38,545 | 75,564 |
| 経常利益（百万円） | 2,472 | 2,013 | 4,208 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 457 | 1,334 | 2,468 |
| 四半期包括利益又は包括利益 （百万円） | 17 | 1,958 | 3,087 |
| 純資産額（百万円） | 56,527 | 61,975 | 59,091 |
| 総資産額（百万円） | 119,697 | 120,722 | 120,138 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 3.20 | 9.28 | 17.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | 3.19 | 9.24 | 17.20 |
| 自己資本比率（%） | 47.0 | 51.0 | 49.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 4,565 | 5,733 | 10,809 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △3,252 | △5,115 | △5,985 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △818 | △956 | △3,278 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円） | 7,028 | 7,740 | 8,078 |

| 回次 | 第6期 第2四半期連結 会計期間 | 第7期 第2四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日 | 自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 （円） | 1.79 | 4.53 |

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、家庭紙事業の拡大や他事業分野での生産の最適化を推進するために、また互いの強みを融合して共同事業を展開するために、平成25年8月12日、大王製紙株式会社との間で「事業及び資本提携に関する覚書」を締結しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループは、平成23年度にスタートした第二次中期経営計画の最終年度を迎え、基本テーマである「深化。そして、進化。」に沿って、基盤事業の徹底的な強化とさらなる成長に向けた新たな変化に取り組んでまいりました。

成長戦略のための設備投資に注力しており、基盤強化では、三島工場におけるコーターヘッド増設、島田工場におけるパルプ生産設備活性化、新タオルマシンの建設などに着手するとともに、新製品開発では、FIBLIC(リチウムイオン二次電池向けセパレータ)の量産化を目指して島田工場内でテストマシン建設を進めております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①産業素材事業

主力製品である段ボール原紙は、天候にも恵まれ飲料関連の需要が堅調に推移し、販売数量は前年同期を上回りましたが、市況価格は軟化しました。また、クラフト紙につきましても、販売数量は堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は19,126百万円、営業利益は503百万円となりました。

②特殊素材事業

特殊機能紙は、一部の品種で需要落ち込みがあったものの、全般的に堅調な需要に支えられ、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。一方、特殊印刷用紙は、ファンシーペーパー・高級印刷用紙ともに前年並みの販売数量となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,843百万円、営業利益は1,246百万円となりました。

③生活商品事業

主力製品であるペーパータオル及びトイレットペーパーは、販売先別のきめ細かな営業活動等により、販売数量は前年同期を上回りましたが、価格面では厳しい状況で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は7,944百万円、営業利益は81百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は38,545百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は1,824百万円（前年同期比27.1%減）、経常利益は2,013百万円（前年同期比18.6%減）、四半期純利益は1,334百万円（前年同期比191.6%増）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、120,722百万円となり、前連結会計年度末に比べて583百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の四半期末時価評価等による増加によるものであります。

負債は、58,746百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,300百万円の減少となりました。主な要因は、有利子負債の減少によるものであります。

純資産は、61,975百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,883百万円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。自己資本比率は51.0%となり、前連結会計年度末に比べて1.9ポイント上昇しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,740百万円となり、前連結会計年度末と比較して337百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,733百万円となり、前年同期に比べて1,167百万円の増加となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益、売上債権の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,115百万円となり、前年同期1,863百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得3,044百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は956百万円となり、前年同期に比べて138百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の減少額1,595百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は407百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 450,000,000 |
| 計 | 450,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 163,297,510 | 163,297,510 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 163,297,510 | 163,297,510 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年7月18日 |
| 新株予約権の数(個) | 147(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 147,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年8月13日 至 平成45年8月12日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 173円 1株当たり資本組入額 87円 (注)2,3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。 (3)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（7）新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

（8）新株予約権の取得事由

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価172円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 | — | 163,297,510 | — | 11,485 | — | 3,985 |

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------------------------|--------------------|---------------|---------------------------------|
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号 | 13,800 | 8.45 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,448 | 3.95 |
| 株式会社静岡銀行 | 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 | 5,759 | 3.53 |
| 中央建物株式会社 | 東京都中央区銀座2丁目6-12 | 5,501 | 3.37 |
| 新生紙パルプ商事株式会社 | 東京都千代田区神田錦町1丁目8 | 5,031 | 3.08 |
| 大王製紙株式会社 | 愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60 | 4,901 | 3.00 |
| 特種東海製紙取引先持株会 | 東京都中央区八重洲2丁目4-1 | 4,322 | 2.65 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 3,714 | 2.27 |
| 王子ホールディングス株式会社 | 東京都中央区銀座4丁目7-5 | 3,000 | 1.84 |
| 株式会社竹尾 | 東京都千代田区神田錦町3丁目12-6 | 2,620 | 1.60 |
| 計 | — | 55,097 | 33.74 |

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、2,601千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分698千株、投資信託設定分1,010千株、その他信託分893千株となっております。

2. 上記のほか、自己株式が14,807千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 14,807,000 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 147,268,000 | 147,268 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,222,510 | — | — |
| 発行済株式総数 | 163,297,510 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 147,268 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式449株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 特種東海製紙株式会社 | 静岡県島田市向島町 4379番地 | 14,807,000 | — | 14,807,000 | 9.07 |
| 計 | — | 14,807,000 | — | 14,807,000 | 9.07 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,094 | 7,770 |
| 受取手形及び売掛金 | 24,623 | 22,814 |
| 商品及び製品 | 5,550 | 5,342 |
| 仕掛品 | 519 | 956 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,936 | 4,065 |
| 繰延税金資産 | 942 | 954 |
| その他 | 483 | 542 |
| 貸倒引当金 | △12 | △11 |
| 流動資産合計 | 44,137 | 42,434 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 17,097 | 16,925 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 29,306 | 27,930 |
| 土地 | 12,857 | 12,857 |
| その他（純額） | 2,093 | 2,815 |
| 有形固定資産合計 | 61,355 | 60,529 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 394 | 268 |
| その他 | 267 | 282 |
| 無形固定資産合計 | 662 | 550 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,832 | 16,100 |
| 長期貸付金 | 74 | 62 |
| 繰延税金資産 | 193 | 190 |
| その他 | 998 | 931 |
| 貸倒引当金 | △115 | △77 |
| 投資その他の資産合計 | 13,983 | 17,206 |
| 固定資産合計 | 76,000 | 78,287 |
| 資産合計 | 120,138 | 120,722 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 10,822 | 10,876 |
| 短期借入金 | 18,613 | 16,585 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,164 | 2,191 |
| 未払法人税等 | 1,019 | 661 |
| 賞与引当金 | 363 | 377 |
| その他 | 5,328 | 4,740 |
| 流動負債合計 | 39,312 | 35,432 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 19,579 | 20,984 |
| 繰延税金負債 | 214 | 393 |
| 退職給付引当金 | 727 | 713 |
| 役員退職慰労引当金 | 58 | 61 |
| 環境対策引当金 | 271 | 271 |
| 資産除去債務 | 806 | 807 |
| その他 | 77 | 81 |
| 固定負債合計 | 21,734 | 23,314 |
| 負債合計 | 61,046 | 58,746 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,485 | 11,485 |
| 資本剰余金 | 14,449 | 14,474 |
| 利益剰余金 | 36,292 | 37,268 |
| 自己株式 | △4,008 | △3,030 |
| 株主資本合計 | 58,218 | 60,197 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 775 | 1,393 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 9 |
| その他の包括利益累計額合計 | 778 | 1,402 |
| 新株予約権 | 94 | 115 |
| 少数株主持分 | — | 259 |
| 純資産合計 | 59,091 | 61,975 |
| 負債純資産合計 | 120,138 | 120,722 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 38,136 | 38,545 |
| 売上原価 | 30,086 | 31,022 |
| 売上総利益 | 8,050 | 7,522 |
| 販売費及び一般管理費 | * 5,548 | * 5,698 |
| 営業利益 | 2,501 | 1,824 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 1 |
| 受取配当金 | 105 | 110 |
| 受取賃貸料 | 31 | 190 |
| 持分法による投資利益 | 55 | 94 |
| その他 | 121 | 102 |
| 営業外収益合計 | 313 | 499 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 214 | 171 |
| その他 | 128 | 138 |
| 営業外費用合計 | 342 | 310 |
| 経常利益 | 2,472 | 2,013 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 5 |
| 関係会社株式売却益 | — | 85 |
| 特別利益合計 | — | 90 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 2 |
| 固定資産除却損 | 93 | 44 |
| 投資有価証券評価損 | 1,007 | — |
| 特別損失合計 | 1,100 | 47 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,371 | 2,056 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 767 | 727 |
| 法人税等調整額 | 143 | △6 |
| 法人税等合計 | 911 | 721 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 460 | 1,334 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 2 | △0 |
| 四半期純利益 | 457 | 1,334 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 460 | 1,334 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △413 | 531 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 6 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △30 | 86 |
| その他の包括利益合計 | △443 | 624 |
| 四半期包括利益 | 17 | 1,958 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 14 | 1,958 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 2 | △0 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,371 | 2,056 |
| 減価償却費 | 3,209 | 3,228 |
| のれん及び負ののれん償却額 | 75 | 82 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △6 | △1 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 4 | 13 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △16 | △13 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △10 | 3 |
| 受取利息及び受取配当金 | △105 | △112 |
| 支払利息 | 214 | 171 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △55 | △94 |
| 有形固定資産除却損 | 93 | 44 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | — | △2 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 1,007 | — |
| 関係会社株式売却損益 (△は益) | — | △85 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △354 | 1,809 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △211 | △357 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △626 | 54 |
| その他 | 275 | 72 |
| 小計 | 4,865 | 6,869 |
| 利息及び配当金の受取額 | 105 | 112 |
| 利息の支払額 | △211 | △182 |
| 法人税等の支払額 | △202 | △1,065 |
| 法人税等の還付額 | 8 | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,565 | 5,733 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △6 | △14 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,174 | △3,044 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △50 | △14 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 5 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △0 | △2,388 |
| 関係会社株式の売却による収入 | — | 388 |
| その他 | △21 | △48 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △3,252 | △5,115 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △4,302 | △2,027 |
| 長期借入れによる収入 | 5,650 | 2,480 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,806 | △2,047 |
| 配当金の支払額 | △358 | △359 |
| 自己株式の売却による収入 | — | 999 |
| その他 | △2 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △818 | △956 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 495 | △337 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,532 | 8,078 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 7,028 | ※ 7,740 |

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------|---|---|
| 製品運送諸掛 | 1,970百万円 | 2,090百万円 |
| 給与手当 | 672 | 663 |
| 賞与引当金繰入額 | 92 | 93 |
| 退職給付費用 | 66 | 51 |
| 減価償却費 | 180 | 188 |
| のれん償却費 | 97 | 82 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 7,076百万円 | 7,770百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △48 | △30 |
| 現金及び現金同等物 | 7,028 | 7,740 |

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 358 | 2.50 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 | 資本剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 358 | 2.50 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 | 資本剰余金 |

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 358 | 2.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 371 | 2.50 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|------------|------------|------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 産業素材 事業 | 特殊素材 事業 | 生活商品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,652 | 10,260 | 7,526 | 37,439 | 697 | 38,136 | — | 38,136 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,058 | 36 | 134 | 1,229 | 1,528 | 2,757 | △2,757 | — |
| 計 | 20,711 | 10,296 | 7,661 | 38,669 | 2,225 | 40,894 | △2,757 | 38,136 |
| セグメント利益 | 1,224 | 1,050 | 266 | 2,541 | 53 | 2,595 | △93 | 2,501 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| | 当第2四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|
| のれんの償却額 | △97 |
| セグメント間取引消去等 | 3 |
| 合計 | △93 |

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|------------|------------|------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 産業素材 事業 | 特殊素材 事業 | 生活商品 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,126 | 10,843 | 7,944 | 37,914 | 630 | 38,545 | — | 38,545 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,004 | 47 | 154 | 1,205 | 1,397 | 2,603 | △2,603 | — |
| 計 | 20,130 | 10,890 | 8,098 | 39,119 | 2,028 | 41,148 | △2,603 | 38,545 |
| セグメント利益 | 503 | 1,246 | 81 | 1,831 | 82 | 1,914 | △90 | 1,824 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りであります。

（単位：百万円）

| | 当第2四半期連結累計期間 |
|-------------|--------------|
| のれんの償却額 | △82 |
| セグメント間取引消去等 | △7 |
| 合計 | △90 |

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成25年4月1日付の組織変更に伴い、従来「その他」に含めていたサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を「産業素材事業」に再編しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 3円20銭 | 9円28銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 457 | 1,334 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 457 | 1,334 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 142,921 | 143,874 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 3円19銭 | 9円24銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 494 | 596 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・371百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。